

会議の名称 令和4年3月定例教育委員会

日 時 令和4年3月7日（月）

午前9時から正午まで

場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長 大澤孝明（途中退席）

教育長職務代理者 羽根しげ子

委員 細川修

委員 安藤京子

委員 川上雅也

事務局

教育総務課長 貝沼圭子

教育総務課指導室長 大井雅夫

生涯学習課長 水野徳泰

生涯学習課課長補佐 山田克仁

（スポーツ担当）

文化の家館長 靱山勝人

中央図書館長 二之部香奈子

給食センター所長 加藤哲

みどりの推進課長 山本一裕

みどりの推進課主幹 青山均

（平成こども塾担当）

教育総務課施設係長 日置桂敬

教育総務課庶務教育係長 宇井正幸

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

(1) 教育委員会規則の制定及び一部改正について

ア 文化の家条例施行規則の制定について

イ 色金山歴史公園の管理運営に関する規則の一部改正について

ウ 公民館条例施行規則の一部改正について

エ 古戦場野外活動施設条例施行規則の一部改正について

オ 体育施設の管理運営に関する規則の一部改正について

- カ 長久手市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について
- (2) 長久手市社会教育委員の委嘱について
- (3) 長久手市文化財保護審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 学区外・区域外就学許可の認定について
- (2) 就学援助認定者数報告

4 その他

議事録署名者

細川委員

議事録

教育長

令和4年3月定例教育委員会を始めます。

3月3日に中学校で卒業式がありました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、合唱は中止となりましたが、感染対策をしながら様々な工夫をして、厳粛な中にも感動がありました。なお、小学校の卒業式は3月18日に行われます。

また、長久手市は市制10周年の年となり、各課等で様々な記念行事を開催しています。

本日の議事録署名者は、細川委員となります。

私は所用があり退席しますので、これ以降の議事は、職務代理の羽根委員にお願いします。

職務代理

それでは、議題に沿って議事を進行します。

決定承認事項の教育委員会規則の制定及び一部改正について、アの文化の家条例施行規則の制定について文化の家から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員

住民票や印鑑証明などの証明書発行を今年度で終了するということですが、証明書発行の年間実績はどのようなようですか。

事務局

住民票及び印鑑証明の発行をそれぞれ1,500件ほど、計3,000件程

度の発行をしていますが、現在ではコンビニでの発行が上回っており、文化の家での発行は年々減ってきている状況です。

職務代理 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

職務代理 異議なしと認め、承認とします。続きまして、イからカまで生涯学習課から一括して説明をお願いします。

(資料2から資料6までに沿って説明)

委員 体育施設の管理運営に関する規則第8条の規定に、「敷地内は禁煙とし、」とありますが、どこまでの範囲を指していますか。

事務局 杵ヶ池公園は都市公園であり、都市公園条例の適用を受けますが、公園を禁煙としなければならないという規定はありません。しかし、人が集中するスポーツ施設の周辺は禁煙としています。スポーツの杜や市民野球場など、公園となっていない施設については、敷地内全てを禁煙としています。

委員 注意喚起の立て看板を設置していますか。

事務局 設置しています。

職務代理 杵ヶ池公園には水が流れているところがあり、休みの日は小さなお子さんが多く集まりますが、そこも禁煙になっているのですか。

事務局 場所としては禁煙としていません。喫煙者のモラルにお願いしています。

職務代理 説明のあった5つの規則について一括承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

職務代理 異議なしと認め、承認とします。続きまして、長久手市社会教育委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料7に沿って説明)

職務代理 公募委員は何人の応募がありましたか。

事務局 2人です。

職務代理 応募が1人だけの場合はどのようになるのですか。

事務局 1人欠員という取扱いになります。

職務代理 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

職務代理 異議なしと認め、承認とします。続きまして、長久手市文化財保護審議会委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料8に沿って説明)

職務代理 文化財保護審議会委員は専門的な知識が必要ということで公募はしていないのですか。

事務局 文化財指定などの案件を審議することとなり、専門的な知識が必要となりしますので公募はしていません。

職務代理 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

職務代理 異議なしと認め、承認とします。続きまして、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分 の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料9に沿って説明)

職務代理 愛知学院大学の講座は、次回以降他の大学が順番に開催しますか。

事務局 愛知学院大学独自の講座になりますので、他の大学が順番に開催することはありません。

職務代理 教育委員会及び関係各課からの報告です。平成こども塾から説明をお願いします。

(資料10に沿って説明)

職務代理 全体的に大人の参加者が多い印象ですが、保護者同伴となる小学校低学年の参加が多いのですか。

事務局 手持ち資料がないため内訳をお答えできませんが、低学年の方が多いいと思います。刃物や工具を使用することもありますので、小学3年生までは保護者の同伴をお願いしています。また、難しい作業があるようなプログラムだと、高学年でも可能なら保護者にサポートを依頼しています。

職務代理 保護者がいると過剰に手を出してしまうということはないですか。

事務局 参加した子どものアンケートからは、保護者と一緒に作業できて良かったとの感想もあります。

委員 新たに募集する事業に対して、初めて平成こども塾のプログラムに参加する人の応募状況はどのようなようですか。

事務局 統計をとっていないため、すぐには分かりません。

委員 多くの子どもの参加してもらうことが大事ですので、応募方法を先着順にするのではなく抽選にしたり、新規優先とするなどの工夫が必要なのだと思います。それから、保護者がプログラムに参加することは、安全管理の面からも、少し難しい内容を計画できることでは良いことだと思います。家に帰ってからの広がりも期待できます。ただし、親子限定としてしまうと、土日に仕事をしている家庭もありますので、祖父母も参加できるように子どもと大人とするなどの配慮が必要だと思います。

事務局 親子に限定しておらず、祖父母が参加しているケースもあります。

委員 LEDを使用した光る風鈴を作るワークショップを他の場所で開催

- し、参加費が500円必要となってしまいました。子どもたちにとっても好評でした。平成こども塾では昔遊びなどのプログラムがありますが、このような新しいものに対する取組はいかがですか。
- 事務局 自然の素材を活用することを第一にプログラムを考えていますが、今年度あんどん作りでLEDを補助的に使用したプログラムもありました。平成こども塾では、参加費を最大500円までとしています。
- 職務代理 子ども会も平成こども塾を利用できますか。
- 事務局 子どもが主体となって、そこに大人が参加するというのであればかまどの利用ができます。
- 職務代理 続きまして、文化の家から説明をお願いします。

(資料11に沿って説明)

- 委員 これからはホールの収容定員を100%としていくのですか。
- 事務局 国や愛知県の指針でも収容定員を100%にはしてはいけないということではないため、できれば100%にしていきたいと考えています。
- 委員 入り口や出口を分けたり、開催時間を短縮するなど、新型コロナウイルス感染症3年目となる中で開催方法を考える必要があるのだと思います。
- 委員 創造スタッフの委嘱期間は、何年が基準となっていますか。
- 事務局 基本的には3年です。創造スタッフは若い人に活躍してもらいたいという思いで委嘱しているものとなります。
- 職務代理 事業が急きょ中止となったときは、参加予定者にどのように連絡しているのですか。
- 事務局 「劇王2022」の公演が中止となったときは、チケット購入者全員に電話連絡を行い、その他にはツイッターを活用した周知を行いました。
- 職務代理 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料12に沿って説明)

- 委員 「小牧・長久手の戦い同盟」を関係する市と長久手市とで締結したと思いますが、その同盟に関して何か図書館でも取り組んでいますか。
- 事務局 直接的に取り組んでいるわけではありませんが、郷土史研究会が定期的に図書館に来られますので、そこで話を伺ったりしています。今後、郷土史研究会がクラウドファンディングで本を出版しますので、その本の展示などを行っていきたいと考えています。
- 委員 瀬戸市では、本の修理を障がい福祉事業所に委託できないか協議し

ているようですが、長久手市では何か障がい福祉事業所と連携して取り組んでいることがありますか。

- 事務局 廃棄する本を市内の障がい福祉事業所に譲っています。
- 委員 現在障がい福祉事業所が図書館で喫茶店を運営していますが、指定管理に移行する中でどのような取扱いになりますか。
- 事務局 まだ具体的な議論が進んでいないため決まっていません。
- 職務代理 2階の学習スペースの利用状況はどのようなようですか。
- 事務局 平日は若干の空きがありますが、休日は、開館前から学生が並んで待っており、開館10分ほどで席が埋まる状況です。
- 職務代理 雑誌スポンサー制度について、市内には自動車販売店が多いので、そこに働きかけると良いかと思いましたがいかがでしょうか。
- 事務局 今後検討していきたいと思えます。
- 職務代理 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料13に沿って説明)

- 委員 みんな一緒のものが食べられるデザートになって嬉しいです。アーモンドやごまドレッシングの扱いが変更となり、見える化されていて良かったと思います。加工品はアレルギーを取り除くのは難しいかと思いますが、調理するものは極力除いてあって良いと思います。
- 職務代理 続きまして、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料14及び資料15に沿って説明)

- 委員 教員の負担となっているものは部活動だと思いますが、学校とスポーツ協会とで協議する必要があるのではないのでしょうか。
- 事務局 学校に指導者を派遣するのはなかなか難しいと感じています。希望があれば、競技ごとに人材を紹介することはできるかと思えます。
- 委員 踏み込んだ議論が必要な時期になっているのだと思えます。
- 職務代理 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料16に沿って説明)

- 委員 部活動が再開されていますが、教員の土曜日勤務も増えるのではないのでしょうか。部活動の指導を外部委託しても、顧問が現場にいないといけないということであれば拘束時間は変わりません。そのような点を解決する手立には何かありますか。
- 事務局 働き方改革という視点からいうと、勤務という考えから切り離す必要があるのだと思えます。一方で部活動をしたい子どもたちからの視点からいうと、地域に受け皿があればそこで活動できると良いですが、なければ人材を学校に派遣してもらうなどの必要があります。現実なかなか難しく、課題となっています。

- 委員 ボランティアではなく、団体と契約し、費用を払って依頼していく必要があるのだと思います。
- 委員 教員は給与に加算があり、部活動を持っている教員もそうでない教員も同じ給与のため不公平です。教員の超過勤務に関しては全国的な課題だと思います。
- 委員 全く経験のない競技の顧問になる場合もあり、とても負担となっています。教員の人材不足が問題となっている現状もありますので、部活動を本当に必要なものだけにスリム化していく必要があるのだと思います。
- 職務代理 他にご意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。
- 委員 (異議なし)
- 職務代理 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。